

いわてグリーン農業推進会議設置要領

(設置)

第1 「岩手県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」(以下「県基本計画」という。)に掲げる取組を着実に推進するため、関係機関・団体で構成するいわてグリーン農業推進会議(以下「本会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2 本会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 環境負荷の低減に取り組む農業者の取組拡大に関すること
- (2) 有機農業の推進に関すること
- (3) 有機農産物等の流通・消費促進に向けた販路拡大や理解醸成に関すること
- (4) 環境負荷低減事業活動実施計画の認定農業者及び認定を検討している農業者への環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた支援活動に関すること
- (5) その他、環境負荷低減の取組に関すること

(組織)

第3 本会議は、別表1に掲げる機関・団体の役職員をもって組織する。

2 本会議には、必要に応じて会長が指名した機関・団体の役職員を加えることができるものとする。

(会長及び副会長)

第4 本会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、岩手県農林水産部農政担当技監を、副会長は、岩手県農業協同組合中央会営農農政部長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 本会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 第3の1項に掲げる者は、やむを得ない事由により会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。

(意見の聴取)

第6 会長は、その職務を遂行するため、必要があると認めるときは、機関・団体の役職員や学識経験者等から意見を聴くことができる。

(支部)

- 第7 県基本計画に掲げる取組について、各地域で情報共有や具体的な活動を実施するため、広域振興局及び農林振興センターの所管地域に別表2に掲げる支部を設置する。
- 2 前項にかかわらず、支部と同様の活動を行う組織がある場合には、当該組織をもって支部とすることができる。

(事務局)

- 第8 本会議の所掌事項に係る事務を行うため、事務局を置く。
- 2 事務局は、岩手県農林水産部農業普及技術課に置く。

(その他)

- 第9 この要領に定めるもののほか、本会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

- この要領は、令和5年9月7日から施行する。
- この要領は、令和6年6月7日から施行する。
- この要領は、令和7年4月24日から施行する。
- この要領は、令和8年2月26日から施行する。
- この要領は、令和8年5月11日から施行する。

別表1（第3関係）

機関・団体	役職
東北農政局岩手県拠点	総括農政推進官
岩手県農業協同組合中央会	営農農政部長
全国農業協同組合連合会岩手県本部	営農支援部長
岩手県農業農村指導士協会	事務局長
岩手県有機農業連絡協議会	事務局長
岩手県有機JAS協議会	事務局長
岩手県消費者団体連絡協議会	事務局長
一般社団法人岩手県植物防疫協会	事務局長
株式会社日本政策金融公庫盛岡支店	農林水産事業融資第二課長
花巻市農林部	農政課長
一関市農林部	農業技術開発センター所長
遠野市産業部	農林課長
岩手県農林水産部	農政担当技監

別表2 (第7関係)

所管 振興局	市町村	支部	
		名称	参画機関
盛岡広域	盛岡市、八幡平市 滝沢市、雫石町、 葛巻町、岩手町、 紫波町、矢巾町	盛岡地方農業農村振 興協議会農産園芸振 興部会盛岡地域環境 負荷低減事業活動推 進チーム	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻 町、岩手町、紫波町、矢巾町、新岩手農業 協同組合、岩手中央農業協同組合、盛岡広 域振興局農政部、盛岡農業改良普及センタ ー、八幡平農業改良普及センター
県南広域	奥州市、金ヶ崎町	胆江地方農林業振興 協議会農産園芸部会	奥州市、金ヶ崎町、岩手県農業共済組合県 南基幹センター、岩手ふるさと農業協同組 合、岩手江刺農業協同組合、県南広域振興 局農政部、奥州農業改良普及センター
花巻	花巻市	(本部の構成員として参画)	
	北上市、西和賀町	北上地方農林業振興 協議会	北上市、西和賀町、北上市農業委員会、西 和賀町農業委員会、花巻農協同組合、岩手 県農業共済組合県南基幹センター、北上市 森林組合、西和賀町森林組合、岩手中部土 地改良区、西和賀土地改良区、花巻農林振 興センター、北上農村整備センター、岩手 県県南家畜保健衛生所、中部農業改良普及 センター
遠野	遠野市	遠野市環境にやさし い農業推進協議会	遠野市、生産者グループ、遠野市農林水産 振興協議会、遠野市学校給食センター、株 式会社遠野ふるさと商社、一般社団法人遠 野畜産振興公社、花巻農業協同組合、県南 広域振興局農政部遠野農林振興センター、 中部農業改良普及センター遠野普及サブセ ンター、ほか
一関	一関市、平泉町	一関地方農林業振興 協議会園芸特産部会	一関市、平泉町、いわて平泉農業協同組 合、全国農業協同組合連合会岩手県本部、 一関農林振興センター、一関農業改良普及 センター
沿岸広域	釜石市、大槌町	釜石・大槌地域農業 振興協議会生産振興 部会	釜石市、大槌町、釜石市農業委員会、大槌 町農業委員会、花巻農業協同組合、岩手県 農業共済組合、沿岸広域振興局農林部、大 船渡農業改良普及センター

大船渡	大船渡市、 陸前高田市、 住田町	大船渡地方農業振興 協議会地域振興部会	大船渡市、陸前高田市、住田町、大船渡市 農業協同組合、大船渡市農業委員会、陸前 高田市農業委員会、住田町農業委員会、大 船渡東高等学校、大船渡農林振興センタ ー、大船渡農業改良普及センター
宮古	宮古市、山田町、 岩泉町、田野畑村	宮古地方農政連絡会 議	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、宮古 市農業委員会、山田町農業委員会、岩泉町 農業委員会、田野畑村農業委員会、岩手県 農業共済組合県北基幹センター、新岩手農 業協同組合宮古営農経済センター、山田町 土地改良区、小本川土地改良区、岩手県農 業公社、宮古農林振興センター、宮古農業 改良普及センター
県北広域	久慈市、洋野町、 野田村、普代村	久慈地方みどりの食 料システム戦略推進 協議会	久慈市、洋野町、野田村、普代村、新岩手 農業協同組合久慈営農経済センター、久慈 農業改良普及センター
二戸	二戸市、軽米町、 九戸村、一戸町	二戸地方農林水産振 興協議会みどり戦略 推進部会	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町、新岩手 農業協同組合二戸営農経済センター、二戸 農林振興センター、二戸農業改良普及セン ター